

平成29年度第1回神石高原町農業委員会総会議事録

集年月日	平成29年4月28日(金)			
召集場所	神石高原町三和協働支援センター 2階 会議室			
開会時間	午後1時30分		閉会時間	午後2時40分
出席農業委員	1番	美田 雅彦	2番	小川 玲子
	3番	向 靖弘	4番	小坂 貢
			6番	小里 千恵子
	7番	正木 正二	8番	井上 賢市
	9番	圓道 タミ子	10番	立原 孝生
			12番	若林 宏明
	13番	伊勢村 正治	14番	佐伯 知省
出席推進委員	1番	矢田貝 幹輝		
	13番	中岡拓馬	14番	小寺 寛治
欠席した農業委員	5番	伊勢村 春行	11番	大埜 益旨
議事録署名委員	12番	若林 宏明	13番	伊勢村 正治
出席した職員	事務局長	松本 真典	事務局	平田 賢礼
	臨時職員	渡邊 由加利		

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 会 長 挨 拶	
3. 産業課長挨拶	産業課の事業方針と予算説明
4. 欠席者報告	
5. 議事録署名委員選任	
6. 議 事	
議案第1号	平成29年度農用地利用集積計画(第43号)について
議案第2号	農用地利用配分計画原案に内容確認及び意見聴取について
議案第3号	農地法第3条による許可申請について
議案第4号	農地法第5条による許可申請について
7. 報 告 事 項	
報告第1号	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用について
8. そ の 他	
9. 閉 会	

開 会	事務局長	定刻となりましたのでただいまから平成29年度第1回の神石高原町農業委員会総会を開会したいと思います。まず始めに会長よりご挨拶をお願い致します。
会長挨拶		挨拶
職員挨拶		事務局 平田主任 臨時職員 渡邊
	事務局長	ありがとうございました。本日、産業課長のほうに出席いただいております。本年度の予算説明と合わせてご挨拶のほうをお願いしたいと思います。
産業課長挨拶	産業課長	町の施策方針と産業課の予算説明
	事務局長	ありがとうございました。課長のほうは次の任務がございますのでこれで退室して頂きます。
	会 長	先ほど、漏れてましたが先般、ブライダルセンターの会議がございました。各団体4名の相談員制度を設けていましたがなかなか成果が表れないので29年度から各団体1名の推薦と住民のなかから手を挙げて相談員を募集するという制度が加わりました。結婚を結びつけた相談員には1組30万円の謝礼を払う制度です。相談員に進んでなっただき若者の婚活活動のお力になって頂けたらと思います。農業委員会の方から1名ということにつきましては圓道委員さんをお願いしたいと思います。
	事務局長	続きまして、本日の欠席者の報告をいたします。5番伊勢村春行委員、11番大埜益旨委員でございます。以上2名の方でございまして、従いまして「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により、在任委員数14名中本日の出席者は12名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては「会議規則第3条」の規定により会長にお願いします。
議事録署名委員選任	議 長	本日の議事録署名委員を指名します。12番若林宏明委員と13番伊勢村正治委員にお願いします
議案第1号	議 長	議案第1号「平成29年度農用地利用集積計画（第43号）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
	事務局長 平田主任	（事務局説明） （事務局説明）
	議 長	ありがとうございました。利用集積計画の説明がございました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。 無いようでございますので採決に移りたいと思います。 議案第1号「平成29年度農用地利用集積計画（第43号）について」異議なき旨回答することに賛成のかたは挙手をお願いします。 ありがとうございます。挙手全員でございます。異議なき旨回答させていただきます。
議案第2号	議長	続いて議案第2号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
	事務局長 平田主任	（事務局説明） （事務局説明）
	議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
	13番	第1号議案と第2号議案同じような内容だと思うのだが分ける必要があるのか。説明を一緒にすることができたらいいと思う。難しいのか。

	議長	一緒に説明するのは問題ないと思うのでそのように進めさせていただきますが採決については議案ごとに採決をさせていただきます。提案説明については同時説明することにさせていただきます。他にはございませんか。無いようですので採決に移ります。議案第2号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」は諮問通りの旨回答することに賛成の方は挙手願います。（全員賛成）
		ありがとうございます。挙手全員でございます。異議なき旨回答させていただきます。
議案第3号	議長	続きまして、議案第3号「農地法第3条による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
	事務局長	（事務局説明）
	議長	ありがとうございます。担当委員による事前調査をお願いしておりますので報告をお願いします
	14番 小寺推進委員	高蓋、木津和地区担当の小寺です。受付番号3-1及び3-2について報告します。■■■■の■■■■の前を通りまして■■■■へ行く道で■■■■の■■■■に付き当たる場所になります。■■■■へ分かれる分岐点にございます。調査については4月19日に佐伯会長と譲渡人の■■■■も来られましたのでお話をさせていただきました。調査内容ですが譲受人につきましては現在意欲的に営農に取り組んでおられ今回の申請も規模拡大のためです。問題ないと思われれます。また3-1の譲渡人については町外に移住されておりますので耕作地までの距離が長いので今回すべての農地を譲渡したいとのこととございました。3-2の譲渡人につきましては今回譲受人から申し出があり3-1の農地とほぼ同じ場所にあり一貫管理したいとうことで応じられました。以上です。
	議長	ありがとうございました。 次に受付番号3-3の案件をお願いします。
	1番 矢田貝推進委員	城山、西油木担当の矢田貝です。受付番号3-3について報告します。4月23日に小里委員さんと申請者の■■■■同行のもと調査しました。場所は■■■■、■■■■は■■■■から■■■■の所へあります。写真の地図でいうと9、10ページへあります。■■■■は■■■■から■■■■にありまして写真綴りの10ページにあります。譲渡人の■■■■は空き家バンク登録です。すでに譲受人に売買されておりました申請地の維持管理をするのは困難だということで譲りたいということでありました。譲受人に関しましては譲渡人の空き家バンクを購入され今回農地を買い入れて農業を始めたいということとありました。今回、利用状況調査によってB判定された農地もありましたが現地の状況では多少手間がかかると思いますが復旧可能と思われれます。ご審議のほどよろしくをお願いします。
	議長	ありがとうございました。ご意見ご質問ありましたらお願いします。
	13番 伊勢村農業委員	農業委員会で聞くことがわからないのだが■■■■の件で新規就農者となっておりますのだが補助金をもらうことになっているのか
	事務局長	そういうことにはなっておりません。新規就農というのは新たに農業を始めるということで今まで全く農地をお持ちでなかったが今回買われる農地が■■■■超えておりました農業をやっていきたいと伺っておりますが補助金の対象とはなっておりません
	13番	こういう場合は補助金対象になるよう指導していくのか。■■■■がそこまでやっていくのかどうか。というのも、新規就農の補助金対象のハードルが高かったり低

		<p>かったりするので補助金をもらおうと思った時どうなのかと思ったので。</p>
	事務局長	<p>今の新規就農の補助金はかなりハードルが高いです。どれだけ収益があるかとかハードルが高いですが今回の空き家バンクで入られる方は■■■■で会社に勤めながらということで今回は申請を受け付けており補助金とは別と考えております。こういった方には農地を守って頂くという観点で荒れる農地を防ぐ農業を営んでほしいということで今回は申請を受け付けており補助金とは別と考えております</p>
	議長	<p>今の関係で今日配りました産業関係補助金等交付要綱の1ページ目の一番上にあります新規就農事業が今の質問に該当するかと思います。新規就農支援事業該当者、認定新規就農者に該当し5年後には250万円以上の確保ができるような営農計画ができれば対象となるわけでハードルは高いものと思われま。他に質問はございませんか。無いようなので採決に移りたいと思います。</p> <p>議案第3号「農地法第3条による許可申請について」は申請どおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>挙手全員でございます。申請通許可することとします。</p>
議案第4号	議長	<p>続きまして、議案第4号「農地法第5条による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
	事務局長	<p>(事務局説明)</p>
	議長	<p>ありがとうございました。担当委員さんに事前調査をお願いしておりますので報告をお願いします</p>
	13番 中岡推進委員	<p>上、父木野地区担当の中岡です。受付番号5-1、5-2、5-3について報告します。場所は5-1は■■■■で■■■■の■■■■に隣接した所にあります。5-2についてはその■■■■にあります。5-3は■■■■にあります。4月21日に小川農業委員さんと代理人の■■■■同行のもと調査を行いました。譲受人は■■■■と高齢であり維持管理をすることが困難になり申請地を賃貸し、今後の生活資金に充てたいということです。申請のあった農地はすでに農業振興地域の除外地となっており農業公共投資の対象となっていない生産力の低い小集団の農地で、その2種農地です。経済産業省の再生エネルギー発電施設認定済みで許可の条件を満たしていると考えます。以上です。</p>
	議長	<p>ありがとうございます。ご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>無いようでございますので採決に移りたいと思います。</p> <p>議案第4号「農地法第5条による許可申請について」は申請通り許可することに賛成のかたは挙手をお願いします。(全員賛成)</p> <p>ありがとうございます。挙手全員でございます。申請どおり許可することとします。</p>
報告第1号	議長	<p>続きまして、報告第1号「認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用について」を議題とします。事務局の報告をお願いします。</p>
	事務局長	<p>(事務局説明)</p>
	議長	<p>ありがとうございました。担当委員さんに現地調査をお願いしておりますので報告をお願いします。</p>
	14番 小寺推進委員	<p>高蓋、木津和地区担当の小寺です。受付番号7-2について報告します。場所につきましては■■■■がありそこから■■■■の町道沿いの水田になります。調査日時は4月19日に佐伯会長と調査をしました。調査内容ですが、事業者は■■■■で電気通信事業法に基づく認定事業者でございます</p>

